



平成 24 年
(2012 年)
3/1

No.317

地域ニュース

編集・発行 鷺宮区民活動センター運営委員会
〒165-0032 中野区鷺宮 3 丁目 22 番 5 号 電話 3330-4127 FAX 3330-4131 [題字は長谷川昂氏]

～あなたは大丈夫？～

自転車のルールとマナー

自転車は幼児から高齢者まで幅広い層に利用され、便利で環境にやさしい乗り物です。その一方、自転車関連の交通事故は増加しています。鷺宮区民活動センター運営委員会では、

2月9日(木)に「自転車の交通安全」というタイトルの講演会を行い、野方警察署の交通課の方に話をうかがいました。その話を基に、自転車のルールとマナーについてまとめました。

自転車は車道走行が原則です

◆歩道を走っていい場合

- ①「自転車及び歩行者専用」の標識がある場所
※新青梅街道、早稲田通り、環七の歩道は自転車通行可。
- ②自転車の運転者が13歳未満か70歳以上。身体が不自由な人。
- ③通行の安全を確保するためやむを得ない場合。
…駐車車両が多い場所、道路工事で危険な場合など
※歩道では歩行者優先で、車道寄りを通りしてください。歩行者の妨げになるときは、一時停止するか、降りて押してください。

◆ピスト自転車等(前後輪または片輪のブレーキがない自転車)は、公道を走れません。

自転車も軽車両です 交通事故を起こせば責任を問われます

刑事上の責任 相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」に問われることがあります

民事上の責任 被害者に対する損害賠償の責任を負います

社会的責任 被害者に対する謝罪や就業規則に基づく処分などいろいろな責任がかかります

守っていますか？安全ルール	罰 則
幼児用座席に乗せる以外の二人乗りはしない 2台横に並んでの走行(並進可を除く)はしない 2段階右折する	2万円以下の罰金または料料
歩道では歩行者優先で自動車は車道寄り 夜間ライトをつける 傘差し運転はしない 携帯電話を使用して走らない	5万円以下の罰金
自転車は車道が原則、歩道は例外 交差点では一時停止と安全確認をする 車道の左側を走る 下り坂では後ろ(左)ブレーキをかけながら走る 信号や標識に従って走る	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金
酒を飲んだら乗らない 犬を連れて運転しない イヤホンで音楽を聞きながら走らない スピードの出しすぎはしない	5年以下の懲役または100万円以下の罰金(酒酔いの場合) 事故の際は、安全運転義務違反などで道交法違反になる場合もある

【自転車での加害事故例】

- ◆自転車通学中の高校生が誤って歩行者に衝突し、脊髄損傷の重傷を負わせた。《賠償 6,008 万円》
- ◆女子高校生が夜間携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、看護師の女性と衝突。女性には重大な障害が残った。《賠償 5,000 万円》
- ◆街灯のない線路際の道で、自転車で帰宅途中の高校生が電線に気を取られて歩行者に衝突。歩行者は死亡。《賠償 3,912 万円》
- ◆男子高校生が猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒し死亡。《賠償 1,054 万円》
- ◆女子高校生が傘をさしながら走行。T字路で自転車と出合い頭に衝突。相手は左大腿骨骨折。《賠償 505 万円》

※自転車用の保険もあるので活用してください。
「財団法人日本サイクリング協会(JCA)」は会員に対して「JCA自転車総合保険」などの特典をつけています。傷害保険の中に、自転車バックを設けた損害保険株式会社もあります。1年間有効なTSマーク(自転車安全整備士が点検、整備して道路交通法上の普通自転車として確認したマーク)付帯保険もあります。

**事故は油断から起こります。
加害者にも被害者にもならないよう、気を付けましょう。**

街の安全のために、微力ながら新しい街のパトロールであるわんわんパトロールを行っています。思います。
(白鷺三丁目町会 町会長)

パトロールする田村さんとエラン、エミリー
バンダナを付けたエラン

犬も貢献 わんわんパトロール

田村 邦彦

鷺宮地区の各町会では町会員の有志の方々には常日頃、暑い中でも寒い中でも防犯パトロールを実施していただいております。
白鷺町会の棕尾さんと鷺宮四丁目町会の中田さんから「私達犬を飼っている者は、一日2回から3回犬の散歩をしているので、その散歩を兼ねてパトロールをしたい」と提案があり、白鷺三丁目町会も協力させていただくことになりました。
私達が考えたわんわんパトロールとは「わんわんパトロール」と書かれたバンダナを犬の首や散歩バッグに付けて、犬の散歩のときにボランティアで街のパトロールを行う、というものです。
決められた範囲を見回る通常のパトロールと違い、犬の散歩がメインであり、細い道や暗い道など大通り以外が散歩コースとなっていることが多いので、その日頃の散歩コースを街のパトロールに活かされれば、と考えたものです。
犬も町内の一員としてパトロールしますの

アングル

白鷺ふれあいコンサート

1月28日(土)午後2時より、新築なった白鷺ふれあい会館において、第一回白鷺ふれあいコンサートが開催されました。会場の都合で50名限定の予定でしたが60名の方が来場されました。

ソプラノの横田理恵さん(東京音楽大学声楽科卒)とピアノの林淑江さん(エリザベト音楽大学卒)の2人が、「冬の星座をはじめ誰もが知っている童謡や「ドレミの歌」など、数多くの歌を歌っていただきました。また、ピアノソロの「トルコ行進曲」、「子犬のワルツ」などで心を癒していただきました。

最後に全員で名曲「エーデルワイス」を合唱し、会場は大いに盛り上がりしました。

その後、皆さんでお茶やお菓子をつまみながら、楽しいひと時を過ごしました。

(地域ニュース編集委員 高橋洋雄)



地域のもよおし情報

※参加費等の記載のないものは無料です。
明示のないもよおしの申込みは直接、各施設へ。
定員のあるものは、定員になり次第締め切ります。

鷺宮高齢者福祉センター 若宮3-58-10
電話:3310-1171 FAX:3310-1172

■松が丘・鷺宮高齢者福祉センター合同 「春を呼ぶ作品展」

日時:3月6日(火)~10日(土)
午前10時~午後4時
※初日は正午から。最終日は午後3時まで
内容:松が丘・鷺宮の高齢者福祉センターで活動している自主サークルの作品展
会場:野方WIZ 2階展示ギャラリー(野方区民活動センター内)

問合せ:鷺宮高齢者福祉センター
皆さまお誘い合わせの上、ご覧ください。



鷺宮地域包括支援センター 若宮3-58-10
電話:3310-2553 FAX:3310-1172

■「介護家族のストレス軽減をサポートします！」 日時:3月15日(木)、4月19日(木)

午後1時30分~午後3時30分
対象:要介護者を持つ家族、関心のある方
内容:要介護者を持つ家族の悩みや疑問などを傾聴サポーターや鷺宮地域包括支援センター職員を交えて話し合います。

参加費:200円
申込方法:電話にて。当日参加も可能。
問合せ:さぎ草の会代表 前田 電話 3337-0901
鷺宮地域包括支援センター



春を告げる豆まき

恒例の福蔵院の豆まきが、1月28日(土)に行われました。鷺宮囃子保存会の方々によるお囃子、獅子舞、大黒舞の奉納、軽妙な動きの赤鬼・青鬼の寸劇などのあと、年男・年女による豆まき。境内には、待ちかねた大勢の皆さんの明るい歓声が響いていました。



大黒様の豆まき

児童館だよの

西中野児童館 白鷺 3-15-5
電話:3339-9826 FAX:3339-9825

「ようこそ1年生」

日時:4月12日(木)
午後1時30分~午後2時30分
対象:新1年生とその保護者
内容:新1年生を迎えて、児童館の紹介・プラン工作等を行います。



鷺宮児童館 鷺宮 3-40-13
電話:3337-8430 FAX:3337-8429

乳幼児を育てている皆さんへ
子育てなかま作り支援事業
「ひまわりキッズ」のお知らせ
・23年度は3月16日(金)までです。
・24年度は4月17日(火)からスタートします。
※4月から時間が変更になります。
火~金曜日
午前11時30分~午前11時45分
対象:0歳から就学前のお子さんと保護者

○「ここにこルーム」
乳幼児専用室として、開館時間中はいつでも利用できます。
昼食可(正午~午後1時)。



ぜひ一度児童館へ来てください。

……中野区からのお知らせ……

2月1日(水)から住民基本台帳カード(コンビニ交付用の利用登録が必要)を使って、マルチコピー機(多機能端末)が設置されている全国7のゼンイレブで住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。死亡などにより住民票から除かれている方など、発行できないものもあります。住民基本台帳カードとコンビニ交付用の利用登録については、下記にお問合せください。
問合せ:住民記録担当 電話 3228-5627

ボーイスカウト募集中!!

ボーイスカウト中野第2団では入団者を募集しています。
対象:小学校入学前の9月から大学生まで
問合せ・申込み:
田尻紀夫
中野区若宮 2-16-4
電話 3338-9036



……お知らせ……

鷺宮地域ニュースの題字の作者で仏像彫刻家の長谷川昂さんが、1月29日(日)にお亡くなりになりました。本紙では、平成5年1月号から先生の題字を使用させていただいております。

先生のご冥福をお祈り申し上げます。
……

◆鷺宮区民活動センター運営委員会だよ◆ 自転車の交通安全

&お楽しみ落語会 報告

平成23年度第5回地域事業として、2月9日(木)に野方警察署交通課の職員による自転車の交通安全に関する講演会を行いました。約60人の参加があり、ルールとマナーに加えゆずりあいの心が大切という話をうかがいました。また防犯課職員に、振り込め詐欺防止のために①電話帳の掲載を外す②留守電にする③騙されない意識を持つ、という話をうかがいました。

後半は、ボランティア落語家の山柳山柳さんのお囃。表情豊かに語られた『三人旅~道中』『時そば』に参加者一同大笑いし、あつという間の1時間でした。山柳さんは公務員としてのお忙しい仕事の傍ら、各地でボランティア落語会を開いている方です。

鷺宮区民活動センター運営委員会では、平成24年度も地域の活性化につながるような様々な事業を企画していきます。

どうぞご期待ください。



集会室抽選日

5月使用分……3月19日(月)
6月使用分……4月16日(月)
※抽選会場:鷺宮区民活動センター 洋室2号
※団体登録証をお持ちください。

東京税理士会中野支部・地域税金相談

4月12日(木)午後1時~午後4時 (予約不要)
鷺宮区民活動センター 洋室1号

まちの身近な行政・法律手続相談

3月9日(金) 午後1時~午後4時 (予約不要)
鷺宮区民活動センター 洋室1号
東京行政書士会中野支部

鷺宮図書館の3月、4月のお休み

毎週木曜日と3月30日(金)、4月27日(金)
※毎月最終金曜日は館内整理日です。